

盛岡市議会15年3月補正予算等に関する会派討論

市政クラブ

市政クラブを代表し、議案第24号及び追加議案第51号平成27年度盛岡市一般会計補正予算（第5号）から議案第62号平成27年度盛岡市病院事業会計補正予算（第2号）までと議案第67号及び議案第68号岩手・玉山環境組合規約の一部を変更する規約の協議についてまでの全15議案に対して意見を付して賛成する。

はじめに議案第24号盛岡市職員給与支給条例の一部を改正する条例については、改正案の行政職給料表を用いても、職員の中には当てはまる級の最高号給に達している職員もあることから、昇給や職務給に関する是正措置を今後検討されたい。

また、職員給与を引き上げる場合、非常勤職員の給与もあげるべきだと考えるが、「盛岡市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の別表で規定されている以外の非常勤職員の給与はそのように保障されていない。非常勤職員も重要な業務を担っている現在、早急に明文化された賃金引上げの保障を行うべきである。さらに臨時職員、嘱託職員の賃金を含めた待遇改善についても検討願いたい。

次に、議案第51号平成27年度盛岡市一般会計補正予算（第5号）については、地方消費税交付金の増額、地方交付税における大都市特例の廃止や臨時財政対策債の振り替えなどによる減額、地方創生加速化交付金を活用した事業への予算措置、マイナンバーカード交付事業費補助金の増額、民生費に対する国庫の増や大都市特例廃止による保育所運営費の県負担金の増額など、歳入歳出それぞれ4億5千6百66万4千円を増額し、一般会計総額で1千131億6千2百20万1千円とするものである。

補正の中身については、各種事業の精算による増額・減額補正であり市政運営上必要な措置と認められるが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業の中には、交付済み額に対する執行見込み額が大幅に下回り、不用額を計上している事業がみられることから、今後は事業趣旨を的確に捉え、事業執行にあたられたい。

また、会計検査院に不適正支出とされた(株)DIO ジャパン関連コールセンターの緊急雇用創出事業に係る県補助金返還への対応については、県、当市においても要綱、要領に照らし合わせ、疑問な点等もその都度、厚生労働省にも照会しながら、この事業の対応を図られてきたようであり、この事業制度自体にも問題があったとされている。

会計検査院に指摘されたことを踏まえ、今回の補正予算で県補助金を返還することはやむを得ないことであるが、委託料返還請求については、早期に回収するよう強く求める。

次に議案第52号平成27年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計補正予算（第1号）から議案第59号平成27年度盛岡市土地取得事業費特別会計補正予算（第1号）までの各特別会計補正予算に関しては、各事業の交付金の調整や決算見込み等による増・減額補正であると認められる。

続いて、議案第60号平成27年度盛岡市水道事業会計補正予算（第3

号)、議案第61号平成27年度盛岡市下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第62号盛岡市立病院事業会計補正予算(第2号)に関しては、それぞれの公営企業における事業の収支決算見込みに応じた予算整理であるが、盛岡市立病院事業においては、今年度収支均衡が図られ黒字決算となる見込みであるものの、依然厳しい経営環境であることから、更なる医師確保となお一層の経営改善に努力されたい。

以上、我が会派の討論とします。